

全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	12,790	固定負債	8,018
有形固定資産	10,337	地方債等	4,593
事業用資産	5,250	長期未払金	-
土地	2,464	退職手当引当金	839
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	9,207	その他	2,587
建物減価償却累計額	△ 7,314	流動負債	752
工作物	72	1年内償還予定地方債等	617
工作物減価償却累計額	△ 31	未払金	57
船舶	237	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 95	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	51
航空機	-	預り金	26
航空機減価償却累計額	-	その他	1
その他	-	負債合計	8,770
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	709	固定資産等形成分	13,265
インフラ資産	4,808	余剰分（不足分）	△ 8,213
土地	299		
建物	465		
建物減価償却累計額	△ 90		
工作物	8,069		
工作物減価償却累計額	△ 3,946		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	12		
物品	2,414		
物品減価償却累計額	△ 2,136		
無形固定資産	1,522		
ソフトウェア	11		
その他	1,511		
投資その他の資産	932		
投資及び出資金	79		
有価証券	1		
出資金	77		
その他	1		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	115		
長期貸付金	159		
基金	577		
減債基金	13		
その他	565		
その他	1		
徴収不能引当金	-		
流動資産	1,032		
現金預金	371		
未収金	55		
短期貸付金	-		
基金	475		
財政調整基金	475		
減債基金	0		
棚卸資産	9		
その他	123		
徴収不能引当金	△ 2		
繰延資産	-		
資産合計	13,822	純資産合計	5,052
		負債及び純資産合計	13,822

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	5,588
業務費用	2,403
人件費	923
職員給与費	755
賞与等引当金繰入額	4
退職手当引当金繰入額	-
その他	163
物件費等	1,233
物件費	710
維持補修費	18
減価償却費	495
その他	10
その他の業務費用	247
支払利息	43
徴収不能引当金繰入額	-
その他	204
移転費用	3,185
補助金等	2,773
社会保障給付	393
他会計への繰出金	-
その他	19
経常収益	532
使用料及び手数料	241
その他	291
純経常行政コスト	5,056
臨時損失	6
災害復旧事業費	-
資産除売却損	2
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4
臨時利益	5
資産売却益	4
その他	1
純行政コスト	5,057

全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	4, 572	10, 823	△ 6, 251
純行政コスト (△)	△ 5, 057		△ 5, 057
財源	4, 931		4, 931
税収等	3, 312		3, 312
国県等補助金	1, 620		1, 620
本年度差額	△ 125		△ 125
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 28	28
有形固定資産等の増加		155	△ 155
有形固定資産等の減少		△ 237	237
貸付金・基金等の増加		324	△ 324
貸付金・基金等の減少		△ 271	271
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	605	2, 470	△ 1, 865
本年度純資産変動額	480	2, 442	△ 1, 962
本年度末純資産残高	5, 052	13, 265	△ 8, 213

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,914
業務費用支出	1,729
人件費支出	918
物件費等支出	730
支払利息支出	28
その他の支出	53
移転費用支出	3,185
補助金等支出	2,773
社会保障給付支出	393
他会計への繰出支出	-
その他の支出	19
業務収入	5,421
税収等収入	3,439
国県等補助金収入	1,560
使用料及び手数料収入	240
その他の収入	182
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	56
業務活動収支	564
【投資活動収支】	
投資活動支出	307
公共施設等整備費支出	100
基金積立金支出	170
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	38
その他の支出	-
投資活動収入	172
国県等補助金収入	4
基金取崩収入	137
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	4
その他の収入	25
投資活動収支	△ 136
【財務活動収支】	
財務活動支出	612
地方債等償還支出	612
その他の支出	-
財務活動収入	235
地方債等発行収入	235
その他の収入	-
財務活動収支	△ 377
本年度資金収支額	51
前年度末資金残高	295
本年度末資金残高	347
前年度末歳計外現金残高	25
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	25
本年度末現金預金残高	371

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価値のある有価証券等

会計年度末における市場価値をもって全体貸借対照表価額としております。

② 市場価値がない有価証券等

取得原価をもって全体貸借対照表価額としております。

ただし、市場価値のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

2 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

下水道事業特別会計は、地方公営企業法の適用により令和4年度限りで廃止され、公営企業会計の下水道事業会計に移行となりました。

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

団体（会計）名：002／国民健康保険事業特別会計（事業勘定）、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：003／国民健康保険事業特別会計（施設勘定）、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：005／介護保険事業特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：006／介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：007／後期高齢者医療特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：010／水道事業会計、区分：公営企業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－
団体（会計）名：011／下水道事業会計、区分：公営企業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：－

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。